

令和5年度 沖縄県男女共同参画行政推進本部 議事概要

1 日 時：令和6年2月7日（水）13:15～14:00

2 場 所：県庁6階第2特別会議室

3 出席者：16名

本部長 池田副知事

副本部長 子ども生活福祉部長、教育長、
警察本部警務部参事官（警察本部長代理）

委員 知事公室秘書防災統括監（知事公室長代理）、
総務部総務統括監（総務部長代理）、
企画部企画振興統括監（企画部長代理）、環境部長、
保健医療部医療企画統括監（保健医療部長代理）、
農林水産部農政企画統括監（農林水産部長代理）、
商工労働部産業振興統括監（商工労働部長代理）、
文化観光スポーツ部長、土木建築部長

4 議事概要：

・本部長挨拶

・議題に関する主な内容

議題1 沖縄県の男女共同参画の状況について

議題2 沖縄県の審議会等における女性の登用状況について

資料に沿って事務局から説明を行った。

【本部長】

県における女性管理職の割合は上昇を続けているが、令和6年4月時点の見込みはどうか。

【総務部】

令和6年4月時点の女性管理職割合は、令和5年4月時点（20.7%）よりやや高くなる見込みである。

【本部長】

今総務部が報告した女性管理職割合（20.7%）と、資料1の12ページに記載のデータ（令和5年4月1日時点の女性管理職割合17.4%）が違っているのは統計が違うためか。

【事務局】

資料1のデータは内閣府男女共同参画局の統計資料で、知事部局以外（教育委員会や警察等）のデータを含むものであるため。

【本部長】

知事部局以外においてもぜひ管理職への女性登用を推進してもらいたい。

(その他質疑なし)

議題3 各部局の取組状況について

各部局から、以下のとおり報告が行われた。

知事公室

男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の確立のため、市町村と共催で実施した防災訓練において、婦人連合会等との連携の下で女性の立場に立った避難所設置訓練などを行った。

審議会等における女性登用については、法律で職指定がされている審議会では女性の登用が難しい状況であるが、職指定がされていないものにおいては積極的な女性登用に努めている。

総務部

知事部局の女性管理職登用率を令和7年度までに23%、令和12年度までに30%とすることを目標に取り組んでおり、令和5年4月1日現在で20.7%となっている。引き続き目標達成に向け、女性の職域拡大、人材育成、働きやすい環境づくりに取り組む。

審議会等について、所管する専門分野の女性有識者がいないなどの理由から、女性委員がゼロの審議会がある。今後も情報収集に努めるとともに、関係団体にも協力を依頼したい。

企画部

OISTと連携して県内女子高校生の理系への進路拡大を図る取組を行うとともに、ゴール5のジェンダー平等を含むSDGsの全県的な展開に向けた「おきなわSDGsプラットフォーム」の運営などに取り組んでいる。

審議会等の委員の選任については、関係団体に協力を依頼し、女性登用率は41.7%となっている。引き続き、全ての審議会等で目標の40%を達成できるよう努める。

環境部

公害、環境、自然環境保全、動物愛護関係の審議会は各分野から幅広く人選し、女性登用率は30.8%～54.5%という状況。一方で、産業廃棄物関連では専門知識を有する女性が極めて少なく、女性委員がゼロの状況である。女性学識経験者の掘り起こしなど、女性登用率の向上に努めたい。

保健医療部

生涯を通じた男女の健康づくりの推進として、生活習慣病予防に関する啓発を行うほか、妊娠・出産期における女性への健康支援として、周産期医療従事者に対する研修、各市町村における母子健康包括支援センターの設置促進などに取り組んでいる。また、乳がん、子宮頸がん検診受診率の

向上のため、受診勧奨や女性限定の受診日設定などの取組を一層推進していきたい。

審議会等の女性登用率は34.2%と目標値を下回っていることから、職指定委員以外の部分について努力していきたい。

農林水産部

「沖縄県農業農村男女共同参画プラン」を策定し、農漁村地域における女性リーダーの育成、家族経営協定の推進、女性の経営力向上の支援、の3つを柱に、女性農業者の育成や農業経営の明確化等に取り組み、女性の活躍を支援している。

審議会等における女性登用率については、休会中を除く9審議会のうち8審議会が目標の40%を達成している。今後も女性の視点を取り入れる重要性を関係団体等へ丁寧に説明し、目標達成に向けて取り組みたい。

商工労働部

女性が働き続けられる職場づくりを支援するなど、職場における男女共同参画の推進に取り組んでいる。ワークライフバランスに取り組む企業の認証、子育てと仕事の両立に関する企業向けセミナー、非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用の促進、などを実施。

審議会等における女性登用率は27.1%と、3年連続で改善している。女性委員比率が低くなる事例として、充て職の枠で女性の役職者がいない事例や、推薦依頼先の団体に女性が少なく就任がかなわなかった事例等があった。充て職の根拠規定の改善検討などにより女性比率の向上に努めたい。

文化観光スポーツ部

生涯を通じた男女の健康づくりを図るため、沖縄県スポーツレクリエーション祭を開催した。また、性的マイノリティの方々の受入れに関する観光関連事業者向けセミナーを開催し、多様性を前提とした事業経営の重要性などについて講義を行った。

審議会等における女性登用率については、4月1日時点で41.5%であったが、一部で目標値40%に届かない審議会等もあった。関係団体への協力依頼や、委員の選定要件の見直しなど、積極的な女性登用に努めていく。

土木建築部

安心して生活できる住宅環境整備、公営住宅への保育所等建設の取組、DV被害者を含む母子・父子世帯等の公営住宅優先入居などを実施しており、平成30年度からは、優先入居対象を拡大し犯罪被害者も対象とした。

審議会等における女性登用については、収容委員会で14.3%、その他の審議会等が28.3%となっている。関係団体に対して女性登用に係る県の取組や重要性について説明を行い、適任者の推薦を依頼しているところであり、引き続き女性登用率の向上に努めたい。

警察本部

DV被害防止について、リーフレット配布や自衛策の情報提供など相談体制の充実を図っている。ストーカー対策として、行為者に対するカウンセリングや、担当職員の実務力向上のための対処訓練等を実施。性犯罪対策

として、初診料等の公費負担、被害者が希望する性別の警察官による事情聴取などを実施。男女の区別なく、被害者保護を最優先に、被害者に寄り添って対応することとしている。

審議会等における女性登用率は令和5年4月時点で39.0%、その後の改選により40.1%となった。引き続き女性委員の登用を進めたい。

教育庁

学校教育の主な取組として、月1回の「人権を考える日」に生命尊重や男女平等などの人権教育に取り組むとともに、望ましい勤労観・職業観の育成に向け、発達段階に応じたキャリア教育を推進している。また、教職員への人権教育や性に関する指導方法の研修などを通じ、指導力向上に努めている。その他、学校・家庭及び地域住民等が連携・協働する地域学校協働活動など、地域全体で教育に取り組む体制づくりを推進している。

審議会等における女性登用率は31.1%で、前年度から0.3ポイント下降した。すべての審議会等で目標達成できるよう、引き続き取り組みたい。

子ども生活福祉部

第6次沖縄県男女共同参画計画に基づき、啓発講座、男女共同参画に関する広報、育児及び介護を支える環境づくり、ひとり親支援、配偶者等からの暴力の根絶、子供の貧困対策、困難を抱える女性のための基本計画の策定など様々な施策を実施している。

また、令和3年3月の「沖縄県性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)」に引き続き、令和5年3月に「沖縄県差別のない社会づくり条例」を制定し、性的指向や性自認を理由とする差別の解消を図るための施策を講ずることを県の責務として規定した。各部局でも同条例の趣旨を踏まえて施策に取り組むよう協力をお願いしたい。

審議会等における女性登用率は47.3%となっているが、10%に満たない審議会もあるため、全審議会でも目標を達成できるよう引き続き取り組む。

【本部長】

保健医療部の取組の中の乳がん・子宮がん検診の受診率向上について、本県は全国平均を上回っているが、上位の都道府県では6割を超えているところもあるので、引き続き取組をお願いしたい。

【総務部】

商工労働部の取組にあった「充て職の根拠規定の改善検討」とは具体的にどのようなことか。

【商工労働部】

例えば商工労働部では、各経済団体の長を選任するという独自の規定をもつ審議会があるため、その団体の長でなくとも委員に選任できるように改定していく必要があると考えている。

(その他質疑なし)

【本部長】

今後とも第6次沖縄県男女共同参画計画に基づき、全庁的な協力体制のもと、施策を進めてもらいたい。

特に、審議会等における女性登用率は、少しずつ全体的に伸びているものの、目標値40%の達成までにはまだ遠い状況。法律で職指定がなされている審議会等については、それぞれの所管省庁と法改正に関する意見交換を行うなど、これまで以上の取組をお願いしたい。